

証券コード：4658
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市名東区照が丘239番2
日本空調サービス株式会社
代表取締役社長 橋本東海男

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、開催日前日の営業時間終了時となる平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）
 2. 場 所 名古屋市中区栄1丁目3番3号
ヒルトン名古屋 5階 金扇の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

◎ 昨年まで株主総会終了後に開催しておりました、株主の皆様と当社役員との懇談の場につきましては中止とさせていただき、別途開催いたします。詳細につきましては同封の「株主様向け会社説明会のご案内」をご参照いただき、ご出席いただけます株主様は同封のはがきに必要事項をご記入のうえ、お申し込み下さい。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.nikku.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>)

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などによる個人消費の持ち直しや、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米国新政権の政策の不確実性などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は431億43百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。利益面につきましても、不採算現場の利益改善努力を行ったこと等により、営業利益は23億94百万円（同3.1%増）、経常利益は24億82百万円（同4.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期に計上した子会社における退職給付引当金の見積り方法の変更による特別損失5億82百万円の影響がなくなったこと等により14億97百万円（同63.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4億45百万円であります。その主なものは、当社の太陽光発電所（1億73百万円）であります。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に重要な資金調達はありません。なお、設備投資等の資金は、主として自己資金をもって充当しました。

(4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、世界各国の政治、経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましても、お客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、お客様の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の受注拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2013年度を初年度とする「2013中期5ヵ年経営計画」を見直し、2016年度を初年度とする「2016中期3ヵ年経営計画」を策定しております。この計画は、当社グループが永続的な成長を実現するための経営戦略、数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、引き続き次の点を中期的な課題と捉え、注力してまいります。

- ① 当社グループは今後も高い技術が必要とされる特殊施設、特殊空間等に対して高品質サービスを提供してまいります。そのために、更なる技術力向上に向けて経営資源を集中させ、既存のお客様に満足していただくとともに、新たなお客様の獲得につなげてまいります。
- ② 当社グループは日本全国に拠点を展開しており、そのネットワークを最大限活用することで迅速かつ高いレベルでお客様のニーズに合わせたサービスを提供し続けてまいります。また、各エリアでの連携を強化し、コストの効率化を進めるとともに、環境創生企業として、人と環境の調和を常に考え、最適な環境を創造することで社会に貢献してまいります。
- ③ 当社グループは中国進出を足がかりにアジア全域を経済圏と捉え、海外展開を積極的に推進してまいります。
- ④ 当社グループのガバナンスをより強化することにより、企業価値を高め、株主の皆様への利益還元と従業員の待遇の更なる充実を目指してまいります。

このような取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指しております。

当社グループが永続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。今後も成長が期待できる医療関連業界等を含め特殊施設の更なるシェアアップを目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新、拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等により、内部統制を含む社内管理体制の強化に取り組み、更なるコンプライアンスの充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (平成26年3月期)	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (平成28年3月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	39,868	41,275	42,579	43,143
経 常 利 益 (百万円)	1,926	2,215	2,378	2,482
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,100	1,187	918	1,497
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	31.92	34.45	26.53	42.77
総 資 産 (百万円)	26,925	28,769	31,265	31,944
純 資 産 (百万円)	12,873	14,286	13,789	15,300

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第51期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日本空調システム株式会社	90	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
西日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
東日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者 派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千USD)	80.6	精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	510 (千CNY)	間接保有 80.6	機器販売・据付及びそれらに係る修繕 業務
日本空調四国株式会社	20	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
NACS BD Co., Ltd.	10 (百万BDT)	100.0	総合建物設備メンテナンスサービス業
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	100 (千SGD)	間接保有 80.0	空調メンテナンスサービス業
NACS Singapore Pte. Ltd.	7 (百万SGD)	100.0	投資、経営及び技術コンサルタント
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	3 (百万MYR)	間接保有 100.0	総合建物設備メンテナンスサービス業

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	10 (百万THB)	間接保有 49.0	総合建物設備メンテナンスサービス業

- (注) 1. 当社子会社は、持分法適用会社のNACS BD Co., Ltd.を除き、その他の15社はすべて連結子会社であります。
2. 上海日空山陽国際貿易有限公司は、蘇州日空山陽機電技術有限公司の完全子会社であります。
3. Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd、NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD. 及びNACS TPS ENGINEERING CO., LTD.は、NACS Singapore Pte. Ltd.の子会社及び関連会社であります。
4. 平成28年4月1日付で、当社は株式会社日本空調三重を吸収合併し、当社の三重支店といたしました。
5. 平成28年4月付で、当社はNACS Singapore Pte. Ltd.へ増資を行い、資本金は1百万SGDとしました。
6. 平成28年6月付で、当社はEvar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの所有株式をNACS Singapore Pte. Ltd.に現物出資し、それにより同社の資本金は5百万SGDとしました。
7. 平成28年6月付で、タイに関連会社NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.を設立いたしました。
8. 平成28年8月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.へ増資を行い、資本金は10百万THBとなっております。
9. 平成29年1月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの株式10%を追加取得しており、出資比率は80%となっております。
10. 平成29年2月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、2百万SGDの増資を行いました。なお、平成29年4月付で3百万SGDの増資を行い、資本金は10百万SGDとなっております。
11. 平成29年3月付で、マレーシアのNIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.に出資し、子会社といたしました。
12. 平成29年4月1日付で、当社は東日本空調管理株式会社を吸収合併し、事業統合いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

種 類	主 要 な 内 容
建物設備メンテナンス	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のメンテナンスを主としたサービス
建物設備工事	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のリニューアル工事及び新築工事

(注) 当社グループはメンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	札幌市東区	三重支店	三重県津市
筑波支店	茨城県つくば市	大阪支店	大阪府箕面市
東京支店	東京都江東区	中国支店	広島市西区
関東支店	東京都八王子市	九州支店	福岡市博多区
横浜支店	横浜市神奈川区	F M 管 理 部	東京都江東区
名古屋支店	名古屋市名東区		

③ 子会社等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省
株式会社日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	日本空調四国株式会社	香川県高松市
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	NACS BD Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ市
株式会社日本空調東海	浜松市東区	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	シンガポール
西日本空調管理株式会社	大阪府吹田市	NACS Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
東日本空調管理株式会社	東京都江東区	NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	タイ バンコク市
日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区	NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区		

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,813名	+86名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）1,101名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社 福井銀行	788百万円
株式会社 北陸銀行	654百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	470百万円
株式会社 三井住友銀行	250百万円
株式会社 愛知銀行	175百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 35,784,000株 |
| (3) 株主数 | 5,463名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本空調サービス従業員持株会	3,130	8.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,008	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,778	5.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,640	4.7
株式会社愛知銀行	1,336	3.8
東京海上日動火災保険株式会社	1,128	3.2
岐阜信用金庫	800	2.3
CBLDN KIA FUND 136 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	718	2.0
林和子	616	1.8
岡地修	578	1.6

(注) 当社は、自己株式（733千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

これにより発行済株式総数は17,892,000株増加し、35,784,000株となりました。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となりました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 当社役員の保有に係る新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の種類と数 (1個当たりの株式の数)	1個当たり払込金額	1株当たり 権利行使価格	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成24年7月31日)	234個	普通株式93,600株 (400株)	56,100円	1円	平成24年8月18日から 平成54年8月17日まで
第2回新株予約権 (平成25年8月14日)	187個	普通株式74,800株 (400株)	67,600円	1円	平成25年9月4日から 平成55年9月3日まで
第3回新株予約権 (平成26年7月31日)	171個	普通株式68,400株 (400株)	130,600円	1円	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで
第4回新株予約権 (平成27年7月31日)	89個	普通株式35,600株 (400株)	185,200円	1円	平成27年8月19日から 平成57年8月18日まで
第5回新株予約権 (平成28年7月29日)	118個	普通株式47,200株 (400株)	178,000円	1円	平成28年8月17日から 平成58年8月16日まで

(注) 1. 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 「権利行使価格」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」をいいます。

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別の状況

区 分	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	194個	77,600株	1人
	第2回新株予約権	155個	62,000株	1人
	第3回新株予約権	150個	60,000株	3人
	第4回新株予約権	89個	35,600株	4人
	第5回新株予約権	118個	47,200株	4人
社外取締役	第1回新株予約権	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—
監査役	第1回新株予約権	40個	16,000株	1人
	第2回新株予約権	32個	12,800株	1人
	第3回新株予約権	21個	8,400株	1人
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—

(注) 1. 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役の地位にあったときに付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		平成28年7月29日
新株予約権の数		130個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式52,000株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり178,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
権利行使期間		平成28年8月17日から 平成58年8月16日まで
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数130個 目的となる株式数52,000株 交付者数8人
	子会社の役員 及び使用人	—

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
橋本東海男	代表取締役社長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director
草野幸士	取締役執行役員 総務部長	
田中洋二	取締役執行役員 経営企画部長	日本空調システム株式会社取締役 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Director NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director
中町博司	取締役	株式会社日本空調東北代表取締役社長
室谷敏彰	取締役	株式会社日本空調北陸代表取締役社長
景山龍夫	取締役	誠栄監査法人代表社員
森田尚男	取締役	朝涼法律事務所代表 マルサンアイ株式会社社外取締役
渡邊資史	常勤監査役	日本空調システム株式会社監査役 株式会社日本空調岐阜監査役 東日本空調管理株式会社監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉山文廣	監査役	株式会社日本空調北陸監査役 株式会社日本空調東北監査役 株式会社日本空調東海監査役 西日本空調管理株式会社監査役
佐伯典久	監査役	日本空調四国株式会社監査役
寺澤実	監査役	公認会計士寺澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏、監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐伯典久氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役寺澤実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において、室谷敏彰氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 責任限定契約について
- (1) 当社と、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏、森田尚男氏及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- (2) 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	135 (15)	95 (13)	19 (-)	20 (2)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	35 (12)	35 (12)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	170 (28)	130 (26)	19 (-)	20 (2)	11名 (4名)

(注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給していません。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額

(1) 取締役

①年額 240百万円以内 (平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)

②年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対するストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。

(2) 監査役

年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

3. 上記報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第54回定時株主総会において付議いたします役員賞与と支給予定額を記載しております。

4. 上記取締役に対する報酬額には、ストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

5. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して26百万円(うち社外取締役1名 4百万円)となる予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、誠栄監査法人の代表社員であります。なお、同法人と当社の間には特別な関係はありません。

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。なお、同所及び同社と当社の間には特別な関係はありません。

監査役寺澤実氏は、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	景山龍夫	当事業年度の取締役会18回中17回に出席し、議案審議等にて、公認会計士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
取締役	森田尚男	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、議案審議等にて、弁護士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
監査役	佐伯典久	当事業年度の取締役会18回中17回に出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	寺澤実	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
 - 2) 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
 - 3) 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
 - 4) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
 - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
 - 6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。
 - a 株主総会議事録及び関連資料
 - b 取締役会議事録及び関連資料
 - c その他重要会議議事録及び関連資料
 - d 稟議書及び関連資料
 - e その他取締役の職務に関する重要な書類

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
 - 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
 - 2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
 - 3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
 - 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
 - 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
 - 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
 - 2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、当社グループの管理職向けのコンプライアンス研修を実施しております。

- 2) 内部統制システムの構築とその運用、推進を所管する内部統制部門が主体となり、当社及び主要な子会社統一の「内部統制システム構築の基本方針（以下、同基本方針）」を制定し、グループ内で実施する各種研修等により周知徹底を図っております。また、同基本方針の整備・運用状況につきましては、評価表によりモニタリングを実施する体制を整備しました。
 - 3) 当社は、法務担当部門、技術部門、外部弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築、維持、向上及び改善等に取り組んでおります。
 - 4) 内部通報制度の整備、運用については、当社及び主要な子会社において当社グループ共通のコンプライアンス管理規程及び内部通報制度規則を定め、法令等違反の早期の発見と解決に取り組んでおります。
 - 5) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力業者等との間で反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
 - 6) 財務報告の適正性確保のため、内部監査部門による全社的な内部統制、各業務プロセスの整備、運用状況の独立的評価及び必要に応じた是正指示を行っております。また、その結果については、取締役会及び監査役会に報告することで情報の共有を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、当社及び主要な子会社において文書取扱規程、文章保存期間一覧表及び文書取扱マニュアル等により、重要会議の議事録等の保存、管理についての規程を整備・運用しております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループのリスク管理の実効性を確保するため、当社及び主要な子会社において、リスク管理規程等に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施し、リスク軽減を図っております。併せて、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を目的としたグループリスク管理委員会を当社及び主要な子会社の参加により開催し、リスクマネジメントの活動状況の共有を図っております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役会は、定款、法令及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っており、業務執行取締役の業務執行状況の報告を定期的に受けております。また、経営管理と統制の有効性を確保するため、内部監査部門による評価・モニタリングを行い、その評価結果は内部統制部門より取締役会及び監査役会に報告しております。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
当社グループの管理体制、情報入手並びに当社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、関係会社管理規程を策定し、関係会社担当取締役が統括責任者として情報を入手し取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて、取締役からの独立性を持った監査役補助者を置くことができる旨を監査役補助者規則で定めております。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び社員が監査役に報告するための体制について、その旨を役員一般規程、就業規則で定めております。
- ⑧ 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行にかかる費用については、事業年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役 of 職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めています。
- 2) 監査役が取締役、社員及び会計監査人等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めています。

なお、当社グループの業務の適正を確保するための体制全般に関する社内展開について、今後も継続的な周知徹底と、必要に応じた見直しと改善に努めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	目 金 額	負 科	目 金 額
流 動 資 産	18,490	流 動 負 債	11,500
現金及び預金	5,404	支払手形・工事未払金等	5,191
受取手形・完成工事未収入金等	11,435	電子記録債務	2,363
電子記録債権	445	短期借入金	63
未成工事支出金	382	1年内返済予定の長期借入金	643
原材料及び貯蔵品	13	未払金	499
繰延税金資産	408	未払費用	1,580
その他	401	未払法人税等	470
貸倒引当金	△1	未成工事受入金	31
固 定 資 産	13,453	役員賞与引当金	39
有 形 固 定 資 産	8,918	受注損失引当金	43
建物	3,075	その他	576
機械及び装置	1,644	固 定 負 債	5,143
土地	3,927	長期借入金	2,166
建設仮勘定	0	繰延税金負債	189
その他	271	役員退職慰労引当金	258
無 形 固 定 資 産	651	執行役員退職慰労引当金	16
のれん	194	退職給付に係る負債	2,414
ソフトウェア	61	資産除去債務	46
ソフトウェア仮勘定	371	その他	52
その他	23	負 債 合 計	16,643
投 資 そ の 他 の 資 産	3,883	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,320	株 主 資 本	13,719
繰延税金資産	320	資本剰余金	1,139
その他	249	資本剰余金	1,168
貸倒引当金	△6	利益剰余金	11,502
資 産 合 計	31,944	自己株式	△91
		その他の包括利益累計額	1,324
		その他有価証券評価差額金	1,641
		為替換算調整勘定	△3
		退職給付に係る調整累計額	△313
		新株予約権	142
		非支配株主持分	113
		純 資 産 合 計	15,300
		負 債 純 資 産 合 計	31,944

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			43,143
販売費			35,337
営業			7,806
受保受そ			2,394
営業			6
受保受そ			53
営業			26
受保受そ			11
営業			1
受保受そ			31
営業			131
受保受そ			25
営業			13
受保受そ			4
営業			1
受保受そ			44
営業			2,482
受保受そ			2
営業			1
受保受そ			15
営業			3
受保受そ			112
営業			0
受保受そ			131
営業			2,354
受保受そ			893
営業			△60
受保受そ			833
営業			1,521
受保受そ			23
営業			1,497

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,139	1,192	10,619	△99	12,851
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,497		1,497
自己株式の処分		1		8	10
剰余金の配当			△612		△612
連結子会社出資金の 取得による持分の増減		△25			△25
従業員奨励及び福利基金 (注)1			△2		△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△23	882	8	867
当連結会計年度末残高	1,139	1,168	11,502	△91	13,719

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,078	38	△408	708	112	116	13,789
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,497
自己株式の処分							10
剰余金の配当							△612
連結子会社出資金の 取得による持分の増減							△25
従業員奨励及び福利基金 (注)1							△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	563	△42	94	615	29	△2	643
連結会計年度中の変動額合計	563	△42	94	615	29	△2	1,510
当連結会計年度末残高	1,641	△3	△313	1,324	142	113	15,300

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	22,462	28,944
売上高	6,482	
売上原価	18,129	23,716
売上原価	5,587	
販売費及び一般管理費		5,228
営業外収益		3,740
営業外費用		1,487
受取利息	3	288
受取配当金	199	
受取割戻金	1	
受取リテイング	35	
受取手数料	19	
受取利息	15	
受取利息	15	
支払利息	18	
支払利息	4	
支払利息	114	
経常利益	0	136
特別利益		1,639
固定資産売却益	2	340
投資有価証券売却益	0	
特別損失	338	
固定資産売却損	15	132
固定資産除却損	2	
減価償却損	99	
貸倒引当金繰入	0	
関係会社出資金評価	14	132
税引前当期純利益		1,847
法人税、住民税及び事業税	548	491
法人税等調整額	△56	
当期純利益		1,355

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,139	362	409	772
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			0	0
剰 余 金 の 配 当				
固定資産圧縮積立金の積				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	1,139	362	410	773

残高及び変動事由	株 主 資 本									
	利 益 剰 余 金								自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
		研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	122	200	95	0	5,858	2,059	8,214	8,336	△115	10,133
事業年度中の変動額										
当 期 純 利 益						1,355	1,355	1,355		1,355
自己株式の処分									9	10
剰 余 金 の 配 当						△612	△612	△612		△612
固定資産圧縮積立金の立			0			△0	-	-		-
特別償却準備金の取崩				△0		0	-	-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	△0	-	743	742	742	9	753
当 期 末 残 高	122	200	96	-	5,858	2,802	8,957	9,079	△105	10,887

(単位：百万円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当期首残高	1,084	1,084	112	11,331
事業年度中の変動額				
当期純利益				1,355
自己株式の処分				10
剰余金の配当				△612
固定資産圧縮積立金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	544	544	29	574
事業年度中の変動額合計	544	544	29	1,327
当期末残高	1,629	1,629	142	12,659

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 賢次 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 新家 徳子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集
と通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木 賢次 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 新家 徳子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の構築は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては継続的に見直し改善が図られており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 資 史 ⑩

監 査 役 杉 山 文 廣 ⑩

監 査 役
(社外監査役) 佐 伯 典 久 ⑩

監 査 役
(社外監査役) 寺 澤 実 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ利益配分を決定することとしております。そのため、配当の原資となる利益を継続的に向上させ、連結配当性向50%を目途にその水準を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき12円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金10円を含めた年間配当金は、1株につき22円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円、総額420,607,632円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業内容を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1.～15. (条文省略)	1.～15. (現行どおり)
(新設)	<u>16. 太陽光発電装置付電気器械の製造、企画及び販売</u>
<u>16.</u> (条文省略)	<u>17.</u> (現行どおり)
<u>17.</u> (条文省略)	<u>18.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名増員し取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	はしもと とみお 橋本 東海 男 (昭和29年2月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年2月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成14年4月 当社執行役員 平成16年8月 当社執行役員海外事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成19年1月 同社董事長兼総経理 平成20年4月 同社董事長(現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼海外事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director(現任) 平成27年11月 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director(現任)	91,800株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
2	くさきのこうじ 草野幸士 (昭和33年3月20日生)	平成5年4月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支店総務チームリーダー 平成13年4月 当社中部支社総務チームリーダー 平成15年4月 当社総務部サブリーダー 平成20年4月 当社内部統制推進室リーダー 平成21年4月 当社総務部リーダー 平成23年4月 当社管理・教育本部総務部長 平成23年10月 当社管理本部総務部長 平成24年4月 当社総務部長 平成26年4月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	13,100株
3	たなかのうじ 田中洋二 (昭和31年8月14日生)	平成16年6月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成22年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 (現任) 平成23年4月 当社管理・教育本部経理部長 平成23年5月 株式会社日本空調東北取締役 平成23年10月 当社管理本部経理部長 平成24年4月 当社経理部長 平成25年5月 日本空調システム株式会社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社日本空調東海取締役(現任) 株式会社日本空調北陸取締役(現任) 株式会社日本空調岐阜取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員経理部長 平成26年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成27年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 平成27年11月 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Director(現任) 平成28年3月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director(現任) 平成28年4月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任) 平成29年4月 NACS BD Co., Ltd. Director(現任)	27,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
※4	なかむらひでかず 中村秀一 (昭和29年8月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年9月 当社名古屋支店技術2課リーダー 平成11年10月 当社中国支店PMチームリーダー 平成12年4月 当社中国支店長 平成16年4月 当社ソリューション事業部長 平成20年7月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成23年4月 当社管理・教育本部技術部長 平成23年10月 当社技術本部技術部長 平成24年4月 当社執行役員技術本部技術部長 平成26年4月 当社執行役員技術部長(現任)	23,300株
※5	はなだよし のり 花田良徳 (昭和40年11月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成9年4月 当社九州支店技術グループRACチームリーダー 平成16年4月 当社九州支店技術グループサブマネージャー 平成16年10月 当社九州支店技術グループマネージャー 平成20年4月 当社関東支店長 平成22年4月 当社東京支店長 平成23年4月 当社東日本本部東京支店長 平成24年4月 当社東日本本部東京支店長兼関東支店長 平成25年4月 当社執行役員東日本本部東京支店長兼関東支店長 平成25年6月 イーテック・ジャパン株式会社取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員東京支店長(現任)	37,900株
※6	わたなべかず ひこ 渡邊 一彦 (昭和37年4月30日生)	平成21年4月 当社入社 平成23年4月 当社東日本本部FM管理部FM第1グループサブマネージャー 平成25年8月 当社東日本本部FM管理部長 平成26年4月 当社FM管理部長 平成28年4月 当社執行役員FM管理部長(現任)	2,300株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
7	なか まち ひろ し 中 町 博 司 (昭和29年7月18日生)	昭和53年10月 株式会社日本空調北陸入社 平成元年9月 株式会社日本空調東北へ転籍 平成3年9月 同社仙台営業所所長 平成4年11月 同社取締役技術部長 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年1月 同社取締役技術部長 平成20年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	17,060株
8	むろ たに とし あき 室 谷 敏 彰 (昭和28年5月5日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年10月 株式会社日本空調北陸へ転籍 昭和59年9月 同社営業課長 平成3年4月 同社営業部長 平成4年9月 同社取締役 平成15年5月 同社常務執行役員 平成17年5月 同社取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	72,840株
9	かげ やま たつ お 景 山 龍 夫 (昭和27年3月10日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成11年4月 誠栄監査法人設立代表社員(現任) 平成12年6月 当社社外監査役 平成14年6月 当社社外取締役(現任)	29,400株
10	もり た ひさ お 森 田 尚 男 (昭和31年6月21日生)	平成2年4月 弁護士登録 簾法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年12月 マルサンアイ株式会社社外取締役(現任)	5,200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 「候補者の有する当社の株式数」については、平成29年3月31日の所有株式数を記載しております。
4. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
- (1) 景山龍夫氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 森田尚男氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって景山龍夫氏が15年、森田尚男氏が5年となります。
7. 景山龍夫氏は、平成12年6月から平成14年6月までの間、当社の社外監査役でありました。
8. 当社は、中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏及び森田尚男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認可決された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、景山龍夫氏及び森田尚男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が就任した場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐伯典久氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
佐伯典久 (昭和25年2月5日生)	昭和48年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成4年11月 同行事務統括部次長 平成5年8月 同行吉良支店長 平成8年1月 同行検査部主席検査役 平成13年5月 同行業務監査部次長兼指導管理センター所長 平成14年11月 株式会社ティーファス用度文書管理部長 平成20年6月 同社上席執行役員 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成25年2月 同社顧問退任 平成25年6月 当社社外監査役（現任） 平成27年4月 日本空調四国株式会社監査役（現任）	3,100株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「候補者の有する当社の株式数」については、平成29年3月31日の所有株式数を記載しております。
3. 佐伯典久氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由
佐伯典久氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
5. 佐伯典久氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、佐伯典久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認可決された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、佐伯典久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が就任した場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名（業務執行取締役3名及び社外取締役2名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,000万円（業務執行取締役分1,770万円、社外取締役分230万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

www.hiltonnagoya.com

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052-212-1111 FAX : 052-212-1225

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。